

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 24 週 5 日 切迫早産(胎胞 3cm 視認あり)のため母体搬送にて当該分娩機関入院、胎児心拍数陣痛図で軽度変動一過性徐脈を認め  
る

妊娠 26 週 2 日 血液検査で CRP 1.59mg/dL

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 32 週 4 日

1:30 陣痛開始

12:00 頃- 胎児心拍数陣痛図で軽度変動一過性徐脈を時々認める

14:12 頃- 胎児心拍数陣痛図で軽度から高度遷延一過性徐脈を認める

14:14 血液検査で CRP 2.94mg/dL

14:33 経産分娩

胎児付属物所見 胎盤病理組織学検査で臍帯炎 stage II (中山分類)、絨毛膜羊膜炎 stage II (Blanc 分類)

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 4 日

(2) 出生時体重:1800g 台

(3) 臍帶動脈血ガス分析:pH 7.28、BE -5.4mmol/L

(4) アフ<sup>°</sup>ガ<sup>°</sup>ースコア: 生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生: 実施なし

(6) 診断等:

出生当日 新生児一過性多呼吸

(7) 頭部画像所見:

生後 38 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 4 名、小児科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 3 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。
- (3) 子宮内感染が PVL の発症に関与した可能性がある。
- (4) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠中の管理(外来管理、妊娠 24 週 5 日に切迫早産、胎胞 3 cm 視認されたことから当該分娩機関に母体搬送を行ったことは一般的である。
- (2) 当該分娩機関における妊娠 24 週 5 日、前期破水、切迫早産(胎胞 3 cm 視認)の診断にて入院後の管理(子宮収縮抑制薬投与、血液検査、抗菌薬投与、適宜分娩監視装置装着)は一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 32 週 4 日、陣痛発来を認めたため、子宮収縮抑制薬の投与を中止し経膣分娩としたこと、および分娩監視装置を連続的に装着したことは、いずれも一般的である。
- (2) 分娩経過中の胎児心拍数陣痛図の判読と対応は一般的である。
- (3) 脘帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項  
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項  
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
  - (1) 学会・職能団体に対して
    - ア. 早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。
    - イ. 子宮内感染・絨毛膜羊膜炎および胎児の感染症は脳性麻痺発症に関係すると考えられているが、そのメカニズムは実証されておらず、絨毛膜羊膜炎の診断法、治療法はいまだ確立されていない。これらに関する研究を推進することが望まれる。
  - (2) 国・地方自治体に対して  
なし。